

障害福祉サービス共通評価基準(放課後等デイサービス、児童発達支援を除く) 〔注釈/各シート共通〕

注1) 着眼点数とABC区分

チェックした着眼点数の区分はA・B・Cの3区分として、以下に示す状況であることを表す。

Aは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが70%以上についていることを示す。

Bは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%以上70%未満についていることを示す。

Cは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%未満についていることを示す。

※1つの小項目に含まれる項目数とチェックした数との関係

着眼点数 チェックした数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	...
0の場合	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
1項目の場合	A	B	B	B	B	C	C	C	C	C
2項目の場合		A	B	B	B	B	B	B	C	C
3項目の場合			A	A	B	B	B	B	B	B
4項目の場合				A	A	B	B	B	B	B
5項目の場合					A	A	A	B	B	B
6項目の場合						A	A	A	B	B
7項目の場合							A	A	A	A
8項目の場合								A	A	A
9項目の場合									A	A
⋮										A

チェックした着眼点数の区分は、用意された着眼点の内、いくつチェックがついたかということをし、「A」、「B」、「C」の区分で表す意味があり、この区分により、サービスの良し悪しを判断するものではありません。

ですから、「A」が多いからといって必ずしも良いサービスを行っているという結果に直結するものではなく、逆に「C」が多いからといってサービスレベルが低いということに直結するものでもありません。事業所によっては、着眼点にないような独自のサービスを実施しているといったことも十分あり得ます。

この共通サービス評価では、「A」が多ければ一定のレベルには達していると推測することができる、という意味を表すものです。

注2) コメント欄への記載

「コメント」欄には、以下の事項について記載してください。

- ① 改善を要すると思われる点および改善案の有無等
- ② 施設・事業所等の性格上、「非該当」になる項目や着眼点がある場合は、その理由
(着眼点の中で非該当としたものがある場合は、何番目の着眼点が非該当であるかを明確に記入のこと。)
- ③ 施設・事業所独自のユニークなサービス、取り組みの有無等

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

①非該当とした項目

1 人権への配慮

(6) 地域との接点

① - 3 地域に向けての講座や研修などを企画、実践している

・現状の人員ではむずかしい。

③ - 1～4 実習生、ボランティアの受け入れ

・資格を有する事業である為、ボランティア等を受け入れることは難しい。

(7) 信頼と安全性の確保

① - 5 必要に応じて消防署や警察署との連携を取っている

・利用者宅への訪問支援の為、各々の利用者居宅地域管轄の消防署等と連携を取ることは難しい。

3ホームヘルプサービス事業

(1) ホームヘルプサービスの提供

③ - 2 希望があればいつでも入浴できるよう努めている

・スケジュール調整を行いヘルパーを派遣しているため、いつでもという体制は取れない。

(4) 健康管理などへの支援

① - 4 体調不良等に対応できる看護職等が配置されている

・体調不良等の際の対応は、契約書において、旧返事は各利用者のかかりつけ医へ連絡し指示を仰ぎ

対応すると定めている。

(5) 利用者評価の受け止め

①-1.2 サービスに対する評価の場として、利用者会・アンケートを実施している

・匿名性というニーズに応えることが難しいため実施していない。

②独自に必要なと思われる評価項目等

・通院介助や移動支援等で利用者同乗にて支援しているため車両運転に関する評価項目が必要と思われる。

③項目評価を通じて気づいた点

・在宅でのサービスを提供するホームヘルプサービスでは、施設等より情報を共有する機会が少ない。

またコロナ禍の状況下で集まったの会議なども難しい為、サービス提供の記録などしっかりと記入し、

必要な情報を共有できるようにしていく必要があると思われる。

サービス改善計画書

策定日： 令和4年4月22日

事業・サービス名： 居宅介護等、重度訪問介護、
行動援護

施設・事業所名： ヘルパーステーションこねくと

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
外部研修の実施	B	コロナ禍の為、ほとんど実施できていない。	外部研修に代わる研修を実施する。オンラインでの研修に参加する。	R4年4月 ～ 継続	筒井	
利用者情報の共有とサービスの均等化	B	手順書の作成をしているが、手順の変更など職員への周知ができていないことがある。	手順書の見直しを行い職員へ周知させる。	R4年6月 まで	小柳	
感染症対策と衛生観念の再確認	B	コロナ禍も長くなり、対策がおざなりになっている。	研修等を行うとともに手洗い、うがい等を徹底するように指導する。	早急に ～ 継続	松本・ 筒井	